

令和4年度公立大学法人京都市立芸術大学評価委員会 会議録

◎事務局 定刻となりましたので、ただ今から、令和4年度公立大学法人京都市立芸術大学評価委員会を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては御多忙のところ、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。今年度4月の組織改正により京都芸大担当が行財政局から文化市民局に移管されました。引き続き、よろしくお願いいたします。

開会にあたりまして、山中文化芸術政策監から一言御挨拶申し上げます。

～政策監挨拶～

◎事務局 正午までと限られた時間でございますので、委員の皆様、京都市及び大学法人の出席者の紹介については、席次表の配布により省略させていただきます。

次に、本委員会の公開についてです。

本市では、京都市市民参加推進条例第7条において、審議会等を原則公開することが定められております。このため、本会議についても、公開といたしております。

また、本評価委員会の定足数については、京都市公立大学法人京都市立芸術大学評価委員会条例第5条第3項により会議に必要な定足数である委員の過半数を満たしていることを御報告いたします。

なお、会議録につきましては、発言者の氏名を伏せたうえで、京都市のホームページ上で公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、お手元の資料の確認をお願いいたします。次第にも記載しておりますとおり、資料1から12及び参考資料1から4を御用意しております。

また最後に、移転整備事業の工事の進捗状況について資料を御用意しております。過不足等がございましたらお申付けいただきますようお願いいたします。

それでは、これから先の議事進行につきましては、委員長にお願いしたいと存じます。委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、議事を進めて参ります。

この後の流れを簡単に御説明いたします。始めに、事務局から評価方針・評価方法等について説明いただき、引き続き、大学法人から令和3年度の業務実績、財務状況、認証評価結果について、説明していただきます。地方独立行政法人法では、評価委員会からの意見聴取の対象に財務状況は含まれておりませんが、財務状況については、業務実績と関係する部分もありますので、財務状況の内容も

踏まえたうえで、審議をお願いいたします。その後、実績に対する評価について審議をお願いいたします。

次に、第2期中期目標期間（見込）業務実績について、大学法人から説明していただきます。見込評価については、目標期間6年間のうち4年目に実施することになっています。大きく3つのグループにわけて、大学法人から説明いただき、その都度、審議をお願いいたします。

それでは、事務局から説明をよろしく申し上げます。

◎事務局 資料1、資料9 に基づき説明

●大学法人 資料2～資料7 に基づき説明

○委員長 ありがとうございます。それでは、令和3年度の業務実績報告について審議してまいります。項目ごとに一つ一つ審議していきますと大変時間がかかりますので、各委員から特に取り上げて議論すべきと思われる項目をいくつか挙げていただいて議論する、という形で進めたいと思います。それでは、御意見のある委員は発言をお願いいたします。

○委員 少人数教育が大学の特徴かと思いますが、具体的な少人数教育の良さがわかりにくく感じたので、そのようなところをアピールすることが大事だと思います。

●大学法人 ありがとうございます。本学が一番大切にしている少人数教育は、アピールできる点のひとつでございます。1人1人に個性があって、それぞれ違いがある学生に、ひとつのポリシーに基づいて、全体的な教育を行っていくわけですが、現場では1人1人の個性を大切に、それに合わせた課題を見つけ、一緒に取り組んでいくということが求められます。それから、本学においては、顔の見える距離で話をしていく領域横断性も大切にしております。これは、少人数教育を行っていることにより、自然発生的に生まれているところも大きく、この辺りはアピールできるものになりますので、積極的に発信してまいりたいと思います。

○委員長 学生実態調査や学生満足度調査を実施されていると思いますので、そのような項目を設ければ、少人数でよかったとか、力がついたといった意見が多く出てくると思うので、学生の声を把握できるのではないかと思います。

○委員 No.19について、どのような点が計画を上回ったのか、理解しづらかったので、Ⅳとつけた理由をご説明いただきたいです。

●大学法人 ウェブ出願の導入でございますが、導入時に、色々なバグやカスタマイズによるトラブルの発生を想定していたのですが、非常にスムーズにいき、職員の負担が想定より大幅に軽減されました。新システムを導入でき、しかも運用においてもトラブルなく非常に順調に進んだということで、評価をⅣにしております。

○委員長 ウェブ出願のメリットは、大学における負担軽減よりも、出願者側にあると思います。

○委員 No.30のキャリアサポートですが、非常にいいことだと思います。卒業後はフリーランスになる方も多いたと思いますが、独立事業者としてのマネジメント力を、学生の間にしっかりと身に付けておかないと、いかに才能があっても、うまくいかないことがあると考えます。大学として、確定申告の方法など、きめ細かい支援キャリアサポートをされていて、素晴らしいと思いました。評価については、Ⅲではなく、Ⅳでもいいのではないかと思います。

○委員 私もⅣでいいのではと思います。

○委員 異論ありません。

○委員長 では、評価委員会としては、評価Ⅳが望ましいという意見です。一般大学のキャリアサポートとは異なり、芸術大学として、特に工夫されているという事は、評価されると思います。

○委員 オープンキャンパスは、今まで申込制だったのでしょうか。

●大学法人 美術学部につきましては、人数把握のため、申込制にしておりましたが、人数制限はしておりませんでした。音楽学部につきましては、レッスンの状況を見ていただく、実際の授業に触れていただく形のオープンキャンパスにしていることから、人数をどうしても一定制限する必要があり、人数制限ありの申込制という形で実施しておりました。

ウェブオープンキャンパスを実施する前は、約1,000人の方に本学にお越しいただいていましたが、ウェブオープンキャンパスを実施してからは、サイトの

閲覧者数が31日間で5,834名となり、見ていただいた方が非常に増えたと思います。地理的にも、海外も含めた広い範囲で見ただけでした。

動画の中には、専攻ごとに、イベント的なメニューを組み込むなど、工夫して実施しております。音楽に関しましては、大学紹介の動画公開に加えて、現場で実際に授業を見ていただく。音楽は、本学の教員の魅力を全面に押し出したい思いもあり、感染症対策を徹底して定員を少し絞りながら、現場でやることにこだわっています。

○委員 ありがとうございます。オープンキャンパスに参加できる方が増えたのであれば、今後もウェブも続けられるのがいいのではないかと思います。

○委員 入学者の方へのアンケートで、ウェブや新たな取組がどのように入学者の方に繋がっていったのか。入学者がどのような形で、大学に応募されたのか、追跡調査的なものをしていただくと、今後の入試のあり方、オープンキャンパスのあり方の参考になると思います。ぜひ、今後検討される全学的なアンケートの実施の中で、そのような項目も入れていただければと思います。

○委員長 ウェブオープンキャンパスの効果は、距離を超えられる点にあるので、入学者の出身地を調べていただき、今までよりも広範囲からの入学者が増えているのであればIVでいいのではないのでしょうか。

また、通年で公開できるような大学紹介のショートムービーなどあれば、とても良いと思いますので、来年はIVを目指していただければと思います。

○委員長 No.69のホームページ、SNSの発信について、件数だけを見ると、減少しているところもありますが、大学から説明がありましたように、**Instagram** が非常に好調だったというところが、評価IVを付けられた理由かと思います。この**Instagram** という媒体が、芸術大学の色々なことを発信するのに非常にふさわしいということ、実績報告書に追記いただければと思います。

○委員 No.74について、京都駅でのPRに関して、新キャンパスの模型展示などを開催されたとのことですが、移転が完了するまで、定期的で開催された方がいいと思いました。私は評価委員をさせていただいているので、移転場所のことなどわかるのですが、周りからの声を聞いていますと、全然ご存じない方が多いと感じます。工事が進むにつれ、河原町通からも建物が見えるようになってきていますが、この工事が、芸大移転の工事だと結びついていない方がかなり多いのでは、との印象を受けています。おそらく中には、移転すること自体もまだご存

知らない方もいらっしゃる。このような PR をする機会があるので、それを活かすことが、一番大事なのではと思いました。

比較するものではないですが、名称裁判によって、芸術関係以外の方も京都に2つの芸術大学があるんだなど、初めて知られた方が多かったように感じます。広報にも繋がる話になりますが、民間の大学は、一般の方との連携も含めて、広報がとてもお上手という印象を受けます。辛辣な意見にはなりますが、こちらの大学も、せつかくここまで色々なことを企画されているのに、他の大学より目立たないということがよくあるのかなど。この移転事業を京都駅で実施されるというのは、特に京都の中の方にも発信できますし、さらに京都へ観光に来られる方にも、こういう芸大があるんだ、近くだから行ってみようかなという、きっかけになると思うので、ぜひ定期的に行っていただきたいなと思います。

○委員 決算について、昨年度とあまり変わってはいませんが、他の大学との比較も見えるようにするといいいのではないかと思います。

●大学法人 本学の状況に一番近いのは、いわゆる5芸と言いまして、国立の東京芸大、公立の4つの大学がございます。公立の大学については、本学と似たような状況でございまして、どこも潤沢な資金があるわけではなく、人件費率が高く、非常に硬直化している運営状況です。多くの外部資金を確保できるわけではないので、設置団体からの運営費交付金と学納金でなんとか回しているという状況でございます。国立と比べると大きく規模が異なることと、一方で、国立大学は国から非常に厳しく資金の増額を求められている状況がございまして、公立大学とは違うかもしれません。国立と公立では、国立大学法人法と地方独立行政法人法と縛りが異なっており、自由度があまりない公立大学に比べて、国立大学の方が柔軟に財政の改善がなされている状況でございます。

○委員長 小さな大学ほど人件費率が高くなっていて、8割までいくと危険水域だと思います。例えば、若手の教員が増えれば人件費率は大きく下がるでしょうし、色々と御苦勞なされていると思います。来年度でも、他の大学との比較ができるようでしたら、資料をお作りくださればと思います。

○委員 全体のガバナンスの体制について、法人が大学を設置する、大学は教育研究の実務をする、そして法人が大学の実務を管理監督する、つまりガバナンスをする、そのような体制だと思います。ですから、法人と大学は相対する存在、かたや実務、かたやガバナンス、2つの組織がしっかりと相対することで、学校法人としてあるいは大学としてのガバナンスがあると理解していますが、資料

の1ページでは、大学と法人が渾然一体として書いてあります。大学と法人の二つの組織があって、この学校のガバナンスができていたとしたら、そこは、はっきりと区別して書いていく。実際にはきちっとやっておられると思いますが、ガバナンスの基本的な仕組みにおいて大事なことだと思います。

○委員長 重要な御指摘ありがとうございます。今後、報告書をお作りいただく際には気をつけていただければと思います。

○委員長 続いて、第2期中期目標期間の見込み業務実績について御審議をお願いいたします。まず大項目の一番と一番目の大学の教育研究等の質の向上に関する目標に関して、いかがでしょうか。

●大学法人から 資料10～資料11に基づき説明

○委員長 ありがとうございます。それでは、第2期中期目標期間（見込）業務実績の「教育の質の向上」について審議してまいります。御意見のある委員は発言をお願いいたします。

○委員長 特に意見はないようですので、続いて、大学法人から、大項目第2の「業務運営の改善及び効率化に関する目標」、第3の「財務内容の改善に関する目標」、第4の「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」の3項目について、まとめて説明をお願いします。

●大学法人から 資料10～資料11に基づき説明

○委員長 ありがとうございます。それでは、第2期中期目標期間（見込）業務実績の「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報の提供」について審議してまいります。御意見のある委員は発言をお願いいたします。

○委員長 No.17、28ページですが、コロナ対策危機管理本部を開かれているということですが、ここに医師は入られているのですか。科学的な根拠に基づかない不安というものが広がることもあり、産業医の方がおられると思うので、必要に応じて入っていただければと思います。

●大学法人 産業医の先生には危機管理本部には入っていただいていませんが、色々な相談をしています。

○委員長 場合によっては、会議に出ていただくようなことが必要になるかと思しますので、ぜひ御検討くださればと思います。

それから、No.19のキャンパス移転に関する寄付のことで、非常に順調に寄付件数を伸ばしておられるので、安心しました。クラウドファンディングにも取り組んでおられるのでしょうか。ふるさと納税付きのクラウドファンディングであれば、実質3,000円程で、たくさんの寄付ができる形になっています。京都府以外から寄付された方には返礼品も送られます。業者に手数料を支払う必要がありますが、非常に大きな効果があります。先ほどもお話に出ましたが、京都駅の近くに京都芸大が来る、そのことを伝えるという意味と、それから、寄付をお願いする、2つの効果があると思いますので、御検討くださればと思います。

●大学法人 ありがとうございます。移転寄付に関しまして、実はクラウドファンディングの検討も行っていますが、例えば、一定の期間までに一定のお金を集めてイベントをする時には効果的ですが、移転の寄付では、クラウドファンディングは難しいという話を事業者からも受けております。

しかしながら、おっしゃいましたように、クラウドファンディングすること自体に非常に大きな広告効果があります。例えば、移転後のオープニングイベント実施のための寄付として、部分的に切り分けるなど、そのような活用はできるという風に考えておりますので、うまく取り入れていきたいなと思っております。

○委員 寄付について、大学のOBやOGの芸術家の方々に作品を制作いただき、大学が作品をいただいたうえで、オークションをするような取組をすれば、寄付が集まりやすいのではないのでしょうか。

●大学法人 ありがとうございます。移転整備の寄付に関して、15億円を目標に掲げまして、現在は9億4千万円程度集まっております。寄付獲得の活動を始めて、活動期間の半分、約1年半が経過したところですが、色々な企業様、個人様からの御支援をいただき、大変ありがたいなと思っております。一方で、今おっしゃられたとおり、オークション、芸術大学ならではの作品を使って寄付をしていただくということは、非常に重要だと思っております。同窓会を中心にそのような企画もしております。そのような取組は、大学のPRも兼ねることにも繋がりますので、ぜひやっていきたいと思っております。

○委員長 御苦勞だと思えますけど、ぜひいろいろ工夫をしていただければと思います。

○委員 資料によると、大学の収入は運営費交付金がほとんどを占めています。交付金が1割減らされると、大学にとっては、大きな痛手になる。京都市の財政状況は非常に厳しいため、移転後の交付金は、カットされる可能性が高いのではないのでしょうか。

これから、更なるインフレで、先生の人件費を含め、あらゆるものの金額が上がっていくので、努力して支出を切り詰めていくことは当然ですが、移転後の収支予想、シミュレーションを複数パターン作成して、大学を維持していくために必要となる運営費交付金の額を京都市に示すことが、移転後の大学の運営にとって非常に大事なことだと思います。

大学としては、交付金の額が決まらなると収支の試算ができないと考えておられるかもしれませんが、そうではなく、いくつかのケースを考えて、交付金をしっかり出してください、その代わりに、大学としても最大限に工夫して経費を見直していく、そのようなことを早めにアピールしていかないと、なかなか立ち行かなくなってくるのではないかと感じています。

●大学法人 ありがとうございます。おっしゃるとおり、市民からの期待に応えていくためには、しっかりとした大学運営が前提であり、大学運営においては、運営費交付金が非常に大事だと思います。京都のまちづくり、文化芸術を軸にしたまちづくりに資するということで、移転させていただきますので、私たちも努力していくけれども、そこはしっかりお願いしたいと思っております。

○委員 前回の評価委員会で、移転後は、まちづくりなど市の計画の一翼を担う役割を果たしていきますということを、学長の方針で出されました。移転後に、それぞれの責任を果たしていくためには、移転前から、大学と京都市の部局との連絡協議会を立ち上げ、移転後の計画を作っていく。そのような体制を早めに作って進めていくことが重要だと思います。

◎事務局 御指摘ありがとうございます。まさにおっしゃった部分、政策との連携をしっかりしていくということが、今回組織改正で、芸大担当が行財政局から文化市民局に移管したという部分だと思っております。これからの部分もありますが、担当する副市長以下でしっかりと共有していくことを始めかけておりますので、御指摘を踏まえて、連携して、なおかつ、その財政的な部分につきましても、私どもの立場は、どちらかといいますと、芸大と連携して、財政

当局からしっかりとお金を確保するという立場だと思っていますので、引き続き取り組んでいきたいと考えています。

○委員長 運営費交付金に関しては、1割以上削減されると、とても大学が運営できないと思います。また、新しいキャンパスに移転後も、新しい建物であったとしても、必要に応じて、手直しが必要になる場合もあるので、色々なことを覚悟しておかなければならないと思います。

○委員 移転後は銅駝高校と同じ敷地に入られるので、高校と連携して節約できるものを検討したり、部屋を貸して賃料を得たり、ホームページで広告収入をとったり、封筒に広告を載せたり、最初は少し大変かもしれませんが、何か少しでも収入が得られるような、財政に寄与できるような取組を考えたり、見直しに取り組む姿勢をもっていただければうまく回っていくのではと思います。No.20の効率化について、年度計画においても表面的なところに留まっている感じがするので、何かもう少し具体的話、毎年少しでも目標を立てていくということもされてはと思います。

●大学法人 高校と共通するものは、あまり多くはないのですが、同じ敷地に美術の高校と一緒にありますので、例えば特殊排水の処理など、共通して運用してまいります。現キャンパスは、敷地は京都市から大学へ出資されたもので、建物は京都市の所有で、無償で貸与を受けている状況であり、今は、無償で借りている建物を第三者に有償で貸すことはできないのですが、移転後どうするかについては京都市との協議になります。非常に便利な場所へ移転し、市民ニーズも出てくると思いますし、収入増の対策として、これから色々を工夫していきたいと思っています。

●大学法人 地方独立行政法における他業禁止規定や、剰余金の運用の規制など、公立大学ならではの規制がありまして、市民ニーズ、社会ニーズに応えるという意味での施設の貸出は必要なことだと思いますが、一方で大きな利益をあげられるかということ、国立大学法人法との関係もあり、第3期中期目標を策定する際に、今の法律が変わっていくのかも見据えながら、色々考えていく必要があると思っています。

○委員長 最後に、大学法人から、大項目第5の「キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標」、第6の「その他の業務運営に関する重要目標」の2項目について、まとめて説明をお願いします。

●大学法人から 資料10～資料11に基づき説明

○委員長 ありがとうございます。それでは、第2期中期目標期間（見込）業務実績の「キャンパス移転に向けた取組の推進」、「その他の業務運営」について審議してまいります。御意見のある委員は発言をお願いいたします。

～審議～

○委員長 美術学部研究科において、専任教員に占める女性教育割合について、40%以上を目標として考えられているということで、非常に時代の流れにマッチした方向でいいと思いますが、実現はなかなか難しいと思います。

●大学法人 色々なことを配慮しながらですけれども、すでに取り組を進めていております。しっかりとそれが定着していつているのかなと思います。

○委員長 50%ではなく40%の根拠を教えてください。

●大学法人 これは、非常に難しく、検討の段階では、学部単位で半分近くはいくようにしようとしていました。その目標を設定した頃、音楽学部はほぼ達成しておりまして、専ら美術学部の女性教員の割合を高めようということが目標でしたが、50%を目標にすると達成に何年かかるかわからない、それで40%になっています。

○委員長 ありがとうございます。最後に、第2期中期目標期間（見込）業務実績の全体を通して、御意見のある委員は発言をお願いいたします。

○委員 No.27の科研費について、新規採択者だけでなく、継続的に説明や講習等の啓もう活動にも、今後取り組んでいただきたいと思います。

○委員 芸術の才能はどちらかといえば、とがった才能で、例えば知的障害の方で芸術の才能があるなど、障害のある方について、大学で才能を開花させる、障害者を支援していく、そのようなことを公立大学として担っていくことも必要ではないかと思います。

●大学法人 ありがとうございます。本学では、身体的な障害をお持ちの方が、

入試を受けられるよう色々な配慮をしていくという取組を行っています。知的障害の方々には、例えば、テーマ演習の授業の中で、障害者支援施設など、作業されるようなところと交流しながら一緒に作品づくりをする、私たちが施設を訪ねて、一泊して、一緒に作品を作って過ごすといったことを行っています。今の校舎はバリアフリーではないので、施設から大学に来ていただくことができないのですが、新しい校舎になればバリアフリーですので、今以上にもっと活発な行き来ができるようになると思います。また、今後は、そのような単発的なことではなく、継続して大学の授業に通いたいというお気持ちの方もいらっしゃると思うので、例えばコミュニティカレッジのような形で、お互いに行き来をして刺激し合うようなことを、次の環境でできればと考えています。

○委員 特別支援学校のようなところを専門的な部分で支援していく、連携を深めていくということも期待したいと思います。

○委員長 発達障害のある方は大学のサポートも必要になりますので、その体制がどのくらいあるのかということもあります。

●大学法人 認証評価の際にも御指摘いただきましたが、本学では、色々なサポートや支援をしているのですが、それが外からは見えにくいこともあり、大学を受験するのに、ためらいがあるという部分もあるのかなと思います。すべてのことがサポートできるわけではないですけども、本学に入ったらこういったことができるということも今後は考えていき、また、外に向けて発信することも進めていきたいと思いました。

○委員長 ありがとうございます。それでは、ただ今の審議を基に、事務局において評価書（案）を作成していただくに当たって、評価書（案）について事務局から説明をお願いします。

◎事務局 資料8及び資料12に評価書（案）のひな形をつけております。本日の評価委員会で評価を変更した項目については変更後の評価を、特に変更や御意見がなかった項目については、大学法人の自己評価と同じ評価を入れた評価書（案）を作成し、改めて委員の皆様にお示しさせていただきます。

○委員長 ありがとうございます。以上で、本日の議事の全てが終了しました。進行を事務局にお返しします。

◎事務局 長時間にわたり、御審議いただき誠にありがとうございました。次回は12月頃を予定しておりますので近くまた日程調整とご協力いただきますようどうぞよろしくお願いいたします。お忙しいところ本当にありがとうございました。